

2 国民の結婚や出生行動に対する希望と急速な少子化という現実との乖離

○ 急速な少子化をもたらす要素

新人口推計においては、これまでのトレンドを将来に投影する形で合計特殊出生率等の諸前提を仮定し、これに基づいて将来の人口の姿を推計しており、2055年の合計特殊出生率は1.26と仮定されている。

これを、合計特殊出生率の構成要素である結婚の状況と子ども数の状況に分解してみると、今回参照コーホートとして設定されている1990年生まれの女性では、生涯未婚率は23.5%、夫婦完結出生児数は1.70人と仮定されている。

○ 結婚や子ども数に対する国民の希望

一方、出生動向基本調査等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男性女性とも2人以上となっている。

こうした結果から見る限り、現在の急速な少子化の進行は、決して国民が望んだものではないと考えられる。

○ 出生等に対する希望と実態との乖離の拡大

子どもを持ちたいという国民の希望は、この30年間を見た場合、それほど大きな変化はない。しかし、約30年前には希望と実態との乖離が小さかったのに対して、今日まで出生率は低下の一途をたどっており、希望と実態の乖離が拡大し続けている。新人口推計においてもしばらく出生率の低下は続き、希望と実態の乖離の拡大傾向はさらに続くと思込まれる。

社会経済が発展すれば、それぞれの個人の価値観は多様化し、自身の生活の在り方(自己実現)についての希望は質的にも量的にも拡大していくが、それに伴って、希望を実現するための社会的な選択肢も拡大することが求められる。個人の持つ希望が拡大するにもかかわらず、社会的な選択肢が拡大しない場合には、個人は希望の実現を犠牲にせざるを得ず、その結果、社会全体として希望と実態の乖離が生じていくこととなる。

このように考えると、結婚や出産に対する国民の希望には大きな変化がないのに実態との乖離が拡大し続けているのは、社会経済の発展に伴って個人の希望(例えば就労や社会参加に係る希望)が拡大しているにもかかわらず、結婚や出産・子育てと就労との両立に係る社会的な選択肢が拡大しなかった結果、二者択一を迫られて希望の実現を犠牲にしているともみることできる。

生活を豊かにすることが経済発展の源であることを考えると、経済発展を続けていく上では、こうした希望が実現できるように社会的な選択肢を拡大していくという視点が重要である。

○ 結婚や出生行動に対する希望を反映した人口試算の実施

出生率の低下は様々な社会的・経済的要因が複雑に作用して生じており、特効薬はないと考えられる。現在の急速な少子化の進行に対処していくためにも、まずはそのメカニズムについて冷静に探っていく努力が必要である。

こうした観点からは、これらの結婚や子ども数についての国民の希望が一定程度実現したと仮定して将来の人口の姿を何ケースか試算し、実績値の中立的投影に基づく新人口推計の結果と比較検討していくことは、各要素の重要性の把握につながり、施策の立案等に際して有効であると考えられる(この「出生等に対する希望が一定程度実現したと仮定した場合の人口試算」を、以下「希望を反映した人口試算」という。)

○ 「希望を反映した人口試算」の性格

結婚や出生行動は、国民一人一人の選択に委ねられるべき性格のものであることは言うまでもない。

この試算の前提として仮定される出生率は、国民の希望が一定程度実現した場合を想定しており、1.75程度となるが、これは、生物学的なヒトの出生力を示すものではなく、また、施策が奏功した際の社会的に達成可能な上限を示すものでもない。

この出生率は、各種調査に基づき算出された国民の結婚や出生行動に対する希望を元にした仮定値であり、いわば子どもを産み育てやすい社会の可視化を試みたものであって、これと新人口推計の前提である2055年で1.26という値との乖離を如何に埋めていくかという議論の素材となることが期待される。

したがって、これがいわゆる「出生率目標」といった類の数値ではないことについては、十分な留意が必要である。

○ 「希望を反映した人口試算」の前提

「希望を反映した人口試算」においては、新人口推計で参照コーホートとして設定されている1990年生まれの女性が50歳に到達する2040年時点で出生等に対する希望が実現すると仮定して下記のケースⅠを設定した上で、新人口推計の仮定値との乖離が、2/3、1/2、1/3程度解消するケースをそれぞれⅡ、Ⅲ、Ⅳと置いた。

(ケースⅠ)	結婚、出生行動に対する国民の希望(生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上)
合計特殊出生率1.75 ←	が実現するケース

また、出生率の回復過程については、早い段階から回復する場合や最初は低く後から徐々に回復するような場合など、様々な経路が考えられるところであり、今後そうした分析を行うことも考えられるが、今回の「希望を反映した人口試算」では、新人口推計の高位推計と中位推計の各年の出生率を2040年時点の各ケースの合計特殊出生率で比例配分することとした。

○ 「希望を反映した人口試算」の結果

総人口については、ケースⅠ・Ⅱであれば2055年段階でも概ね1億人前後が維持されるという結果となった。

総人口に占める65歳以上人口比率については、ケースⅠからⅣのいずれでも、2055年段階で4割を下回り、ケースⅠであれば約35%の水準に留まるという結果となった。

また、20歳～64歳人口と65歳以上人口との比率は、新人口推計では1.2:1と見込まれているのに対し、ケースⅠでは1.4:1、ケースⅢでも1.3:1という結果となった。

15歳未満人口については、ケースⅠでは、2030年・2055年のいずれも総人口の1/8以上が維持され、年間出生数は2030年で約100万人、2055年で80万人以上が維持されるという結果となった。

年間出生数は、ケースⅢでも、2030年で80万人以上、2055年で60万人以上が維持されるという結果となった。

15歳～64歳人口については、2030年では、比率・実数とも大きな差はなかった。2055年においては、比率では大きな差はなかったが、実数ではケースⅠで2055年で約800万人の増となった。

また、新人口推計では15歳～64歳人口が2030年～2055年で年平均約85万人ずつ減少すると見込まれているのに対し、ケースⅠでは年平均60万人弱の減少に留まるという結果となった（新人口推計では、2005年～2030年は年平均約70万人弱の減少）。

3 経済が持続的に発展でき、かつ、国民の結婚や出生行動に対する希望が実現する社会の姿

○ 労働力人口の状況

上記のように、1980年代以降の継続的な少子化の進行により、今後新たに労働市場に参加する世代の人口は、継続的に減少していく。

こうした中、中長期的な経済成長の基盤として、労働力人口の減少を緩和していくためには、若者、女性、高齢者の労働市場への参加を促進していくことが必要である。

○ 女性の労働力率の動向

我が国では、近年25歳～39歳層の女性の労働力率が上昇しているが、未婚者と有配偶者とに分けてこの年齢層の労働力率の推移を見た場合、未婚者は90%前後、有配偶者は50%前後で、いずれも労働力率の変動はあまり大きくなく、これまでのこの年齢層の女性の労働力率の上昇は、主に未婚率の上昇の影響と考えられる。

これは、仕事をしている女性のうち第1子の出産を機に辞める女性が7割を占めていることにみられるように、仕事と子育ての両立が依然として我が国では困難なため、就労の継続と結婚・子育てがいわば二者択一になっていることから生じていると考えられる。

すなわち、仕事と子育ての両立が困難で有配偶女性の労働力率が低いという構造を残したままでは、国民が希望する結婚や出生行動の実現と、今後の安定的な社会経済の発展の基盤となる労働力の確保を同時に図ることはできない。

例えば、国民の希望に基づいて生涯未婚率が10%程度となることを想定して試算してみると、現在の未婚者と有配偶者の労働力率に変化がない限り、この年齢層の女性の労働力率は、現在60%台前半から75%程度となっているものが、計算上は50%台後半から60%台前半の水準に低下してしまうこととなり、2030年までの労働力人口の減少は緩和されないことになる。

○ 国民が希望する結婚や出生行動と就労に関する選択を実現でき、今後の安定的な社会経済の発展の基盤となる労働力の確保を図ることのできる構造改革に向けて

現在25歳～39歳層の有配偶の女性の労働力率は50%程度に留まっているが、今後、子どもが欲しいと考えている女性について就業形態の希望を見た調査では、約6割の女性が出産後も継続就業を希望している。また、労働力調査（詳細結果）では、世帯主の配偶者である女性の潜在労働力率も70%程度となっており、若い世代では緩やかながらも上昇傾向にある。この年齢層の有配偶の女性の労働力

率がこのような就業希望に沿う形で70%～80%程度まで上昇すれば、国民の希望に基づいて生涯未婚率が10%程度となることを想定して試算しても、この年齢層の女性全体の労働力率は80%程度となる。

したがって、有配偶の女性が希望するように就労を継続できる環境を整備すれば、国民の結婚や出生行動に関する希望を実現しつつ、2030年の前後を通じて持続的な経済発展に必要な労働力が確保されることとなる。

このためには、女性の未婚者と有配偶者の労働力率の大きな差をもたらしている仕事と子育ての両立が困難な現在の構造、すなわち、就業したいという希望と子どもを産み育てたいという希望の二者択一を迫られる構造を、女性が安心して結婚、出産し、男女ともに仕事も家庭も大事にしながら働き続けるという選択ができるシステムへと変革していくことが不可欠である。

なお、外国の例を見ても、現に労働力率も出生率も高い国があり、また、一旦低下した出生率が各種施策によって上昇に転じている国もあることを考えれば、これは決して不可能なことではないと考えられる。